

チャレンジ  
1

子育ての支援施設

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○本町の子育ての支援施設は、拠点として「児童館みんなのひろば（平成12年度整備、阿久津小学校区）」と「児童館きのこのもり（平成16年度整備、中央小学校区）」があります。これら2拠点を中心としつつ、「子育て支援施設れんげそう（平成22年度整備、東小学校区）」など、サテライト的に、小学校区単位の子育て支援拠点の整備を進めてきました。今後は、子育て家庭の交流を促進することや、子育て支援サークルを支援することなど、**子育て支援の機能（サービス内容）の充実**が必要です。

また、本町の保育園は、公立・私立あわせて7ヶ所あり、平成27年4月1日現在で、660名の乳幼児が在籍しています。平成27年度からの子ども・子育て支援制度の施行に伴い、**本町のニーズに沿った様々な保育施設を検討**しなければなりません。

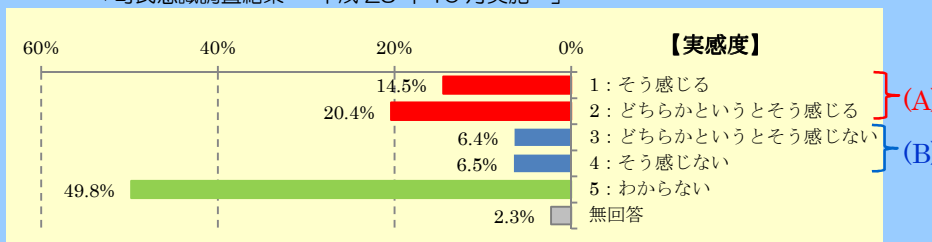
○町民意識調査結果によると、子育ての支援施設に関しては77.7%と高い重要度（P12参照）を示しており、町民の皆さんの子育てにおいて利用する施設に対する関心が高いと認識しています。

一方、下のグラフ図からも読み取れるように、子育ての支援施設が、以前よりも利用しやすいかどうかに対して、わからないとの回答が約半数あります。これは、単身世帯や20歳代の方々の回答が中心です。これから結婚し、安心して子育てができる町であることを知ってもらえるよう、**子育ての支援施設の利用しやすさをPR**することも課題の一つにあげられます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子育てするうえで、児童館や保育園、幼稚園、学童保育所などの施設が以前よりも利用しやすいと感じますか？  
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **22.0%** 【(A) 実感している割合=34.9%, (B) 実感していない割合=12.9%】  
(10位/全40項目中)

子育て施設が以前よりも利用しやすい！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 子育ての支援施設については、『子ども・子育て支援事業計画（H27～H31の5年計画）』に基づいて、町民の子育てニーズに沿った必要量を確保するとともに、ソフト面の機能（サービス内容）の充実・PRに努めます。
- 保護者が安心して子どもを預けることができるよう、担当職員、保育士等が特別支援教育等の研修を重ね、更なる資質向上に努めます。
- 公立保育園の運営形態については、多様化するニーズに対するサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した「公設民営化」や「民設民営化」について検討します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	子育て支援サービスの充実	所管課	こどもみらい課
	<p>子育ての支援施設をさらに利用しやすいと感じてもらえるよう、ニーズに沿ったサービスの充実と、さまざまな情報提供の充実を図ります。</p> <p>また、利用者に対する施設の案内や子育て相談体制の充実を図るため、担当職員の子育てに関するスキルアップ研修等を実施します。</p>	計画の見込額	205,200万円 <small>(チャレンジ 2の一部含めて計上)</small>
<b>メモ</b>	<p>【児童館・支援センター（親子の触れ合いなどを楽しむ施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童館みんなのひろば（阿久津小学校区）</li> <li>◆児童館さのこのもり（中央小学校区）</li> <li>◆子育て支援センターれんげそう（東小学校区）</li> </ul> <p>・・・親子で気軽に立ち寄れる居場所です。遊びを通じた子育て家庭の触れ合いの場所であり、様々な相談も受け付けています。</p> <p>【保育園（就労家庭のための施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆7ヶ所（たから保育園・ひまわり保育園・にしいる保育園・のびのび保育園 こばと保育園・空と大地保育園・陽だまり保育園）</li> </ul> <p>・・・保護者の就労などにより、日中お子さんを保育できない家庭のための保育施設です。それぞれ特色ある保育を実施しています。</p> <p>【学童保育所（小学生の放課後の居場所となる施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆阿久津小学校・中央小学校・東小学校・上高根沢小学校・北小学校・西小学校</li> </ul> <p>・・・小学校6校全てに学童保育があり、小学生の放課後の居場所を確保しています。</p>		

2	地域型保育事業（小規模保育）	所管課	こどもみらい課
	0歳からの乳幼児を対象とした「新たな担い手となる民間の保育施設（定員6人以上19人以下）」の設置について補助します。	計画の見込額	1,250万円
<b>メモ</b>	●地域型保育施設（小規模保育）の整備に係る費用の2分の1を補助します。		



チャレンジ  
2

子育ての相談

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課・こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○子育てに関する相談施設は、「町改善センター」「町保健センター」「子育て支援センターれんげそう」「児童館（2館）」「保育園（7園）」「幼稚園（2園）」の計14か所あります。

平成26年3月に取りまとめた『町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査』の結果から、働きながら子育てをする家庭で「緊急時に頼れる人がいない」と答えた方が17.1%いたことから、子育てに対して不安に思う方に対する支援が必要であると認識しています。

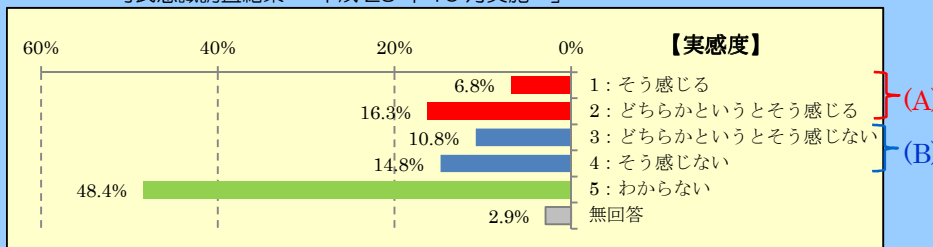
また、育児不安に陥り児童虐待につながるケースは、年々微増を続けていることから、様々な面から子育て相談しやすい環境や充実を図る必要があります。

○町民意識調査結果において、下のグラフ図からも読み取れるように、相談したいとき利用できるサービスがあるかどうかに対して、わからないとの回答も約半数あります。そのため、この町のどこにどのような子育てサービスがあるかを広く知ってもらうことも課題の一つにあげられます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子育てに関する情報交換や悩みごとの相談などをしてほしいとき、あなたには行ける場所や利用できるサービスがあると感じますか？  
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -2.5% 【(A) 実感している割合=23.1%, (B) 実感していない割合=25.6%】  
(19位/全40項目中)

子育ての相談ができる場所やサービスがある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○子育ての相談については、『子ども・子育て支援事業計画（H27～H31の5年計画）』に基づいて、町民の子育て相談ニーズに沿った子育て相談体制の充実を図ります。

○月齢ごとの乳幼児健診は、乳幼児の成育状況に応じて、家族への適切な育児支援をするために重要であり、受診率100%を目指します。

また、疾病やことばの遅れ等の相談については、家族への丁寧なサポートが必要であるため、関係機関との連携体制を強化します。





○町民の皆さんが子育てに関する相談がより手軽により身近に感じられるよう、また知識や意識の向上・啓発に繋がるよう、さらに子育てに関する情報提供が充実した環境整備をすすめます。

また、児童虐待をなくすためにも、育児・子育てが不安に感じたらすぐSOSが出せる、心配事をすぐ受け取れる環境づくりに努めます。

○地域と行政が一体となって「地域密着型」の子育て支援を進めます。町中みんなが子育てに関心を持ち、町の力とも言える子どもたちを、町の財産（宝）として育てます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	母子保健事業	所管課	健康福祉課
	母子保健法に定められた乳幼児の健康診査・相談・訪問等を通して、保健師が子育て相談を行います。	計画の見込額	20,400万円
<b>メモ</b>	<p>※保健センターでは、次の母子保健事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●赤ちゃん訪問・・・赤ちゃんが生まれた家庭を訪問します。</li> <li>●乳幼児健診・・・月齢に応じて定期健診を行います。</li> <li>●乳幼児相談・・・身長・体重の測定、育児の相談をします。</li> <li>●離乳食教室・・・離乳食についてアドバイスします。</li> <li>●遊びの教室・・・親子で楽しく遊べる場を提供します。</li> <li>●発達相談・・・ことばの遅れなど、発達に関する相談を行います。</li> <li>●訪問・・・育児等に不安がある家庭を訪問します。</li> </ul>	 	

2	子育て支援に関する相談	所管課	こどもみらい課
	子育ての悩みや心配事を気軽に相談できる環境を整備します。	計画の見込額	196,900万円 (チャレンジ1の一部含めて計上)
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育園（7ヶ所）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・保護者から子育ての悩みなどについて、保育士が相談にのります。</li> </ul> </li> <li>◆児童館みんなのひろば・児童館きのこのもり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・お子さんと遊ぶ場であり、同じ子育て中の親との出会いの場であり、相談の場でもあります。様々な子育て支援行事を行っています。</li> </ul> </li> <li>◆子育て支援センターれんげそう（にじいろ保育園内）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・人とのふれあいや、子育て家庭の交流の場・相談の場です。</li> </ul> </li> <li>◆ファミリーサポートセンター（にじいろ保育園・子育て支援センターれんげそう内）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・子育ての手助けをして欲しい人と子育てのお手伝いをしたい人、そんな気持ちを持った方が会員になり、お互いを助けたり助けられたりして、子育ての相互支援を行います。</li> </ul> </li> <li>●養育支援訪問事業・・・こども相談員が子育ての悩みや不安などについて話を聞いて相談にのります。</li> </ul>		



チャレンジ  
3

子育ての経済的負担

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○町民意識調査において、30歳代の9割弱の方々から「重要である」あるいは「どちらかという重要である」との回答が得られ、子育て家庭への経済的支援については、ニーズが高いと認識しています。

そのため、町の財源には限りがありますが、他の取り組みとの優先度や財政計画とのバランスを熟慮しながら、厳しい財政状況の中にあっても、現在の経済的支援である「児童手当」、「こども医療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「不妊治療費助成」、「ひとり親家庭医療費助成」等を維持継続していく必要があります。

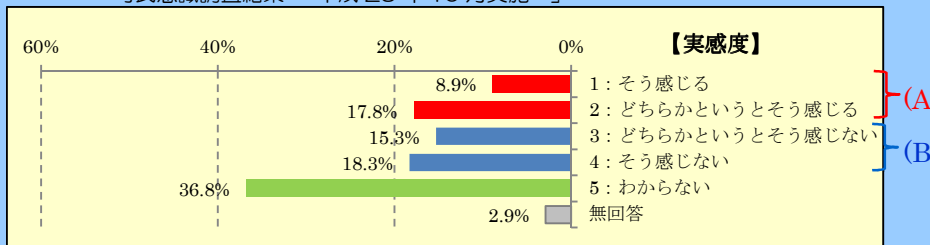
○また、「経済的な負担を過度に感じることなく、安心して子育てができています」との実感度が-6.9%と低いことから、子育てに経済的負担を感じている方が多いことが読み取れます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子育てに経済的な負担を過度に感じることなく、安心して子育てができていますと感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -6.9% 【(A) 実感している割合=26.7%, (B) 実感していない割合=33.6%】  
(22位/全40項目中)

経済的に安心して  
子育てができる！

…と実感する方の割合を  
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○『子ども・子育て支援事業計画（H27～H31の5年計画）』に基づいて、経済的負担を過度に感じさせることなく、安心して子どもを産み育てることができるよう、環境整備に努めます。特に、ひとり親家庭については、就職しても不安定な雇用条件にあることが多いことから、自立に向けた支援に取り組みます。

○子育て世帯向けの様々な助成制度や支援サービスを多くの方が活用できるよう、情報提供に努めます。

○家庭の経済状況に関わらず、必要な学習機会を子どもたちに提供します。



## (4) 5年間の方策

## 基本計画

1	子育て家庭等における各種給付及び助成事業	所管課	こどもみらい課
	子育て家庭が経済的な負担を過度に感じることなく、安心して子育てができる実感してもらえるような助成制度を継続して実施します。 また、出産から切れ目のない子育て助成メニューを継続して実施します。	計画の見込額	297,800万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童手当           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校卒業までの児童を養育している方を対象とした手当です。</li> <li>※年3回に分けて支給します。</li> </ul> </li> <li>●こども医療費助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・町内にお住まいの中学校3年生までのお子さんが、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を助成します。</li> <li>※未就学児は「現物給付」による助成、小学生・中学生は「償還払い」による助成です。</li> </ul> </li> <li>●妊産婦医療費助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・妊娠の届出をした月の初日から出産をした月の翌月の末日までの妊産婦を対象に、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を助成します。</li> <li>※償還払いによる助成です。</li> </ul> </li> <li>●不妊治療助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・町内にお住まいの方で、医師による不妊治療を受けている方（男女を問いません）を対象に、健康保険適用外の治療費用（診療費、検査費など）の一部を助成します。</li> <li>※償還払いによる助成です。</li> </ul> </li> </ul>		

2	経済的に不安定な子育て家庭に対する支援	所管課	こどもみらい課
	経済的に不安定な子育て家庭に対し、児童の健やかな成長を支援するため、助成の充実を図ります。	計画の見込額	11,200万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭医療費助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・母子・父子家庭などの親と子を対象に、児童が18歳に達した年度末まで、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を町が助成する制度です。</li> <li>※償還払いによる助成です。</li> </ul> </li> <li>●就学援助制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・小・中学生のいる、経済的に就学が困難であると認められる家庭に対し、児童生徒が楽しい学校生活を送ることができるように、学校教育に必要な費用の一部を援助します。</li> <li>（学用品・校外活動費・学校給食費等）</li> </ul> </li> </ul>		



**チャレンジ 4** **教育（知力）**  
 …に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

**（1）現状と課題**

○平成18年度から実施してきた「学習内容定着度調査」の結果を分析し、日々の学習指導に還元してきた成果として、学習定着度が着実に上がっています。  
 今後は、学力向上対策に向けて取り組んでいくとともに、**本町の教育の特色をさらに出していくことも必要**と考えます。

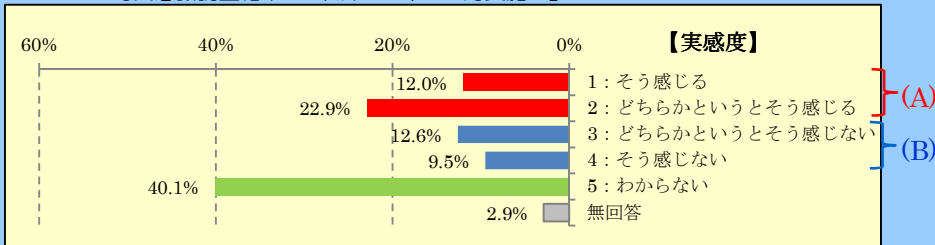
○本町の全小学校は、文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、平成22年4月から、「小学校低・中学年における英語教育」を実施しています。また、平成23年4月からは、上高根沢小学校において「小規模特認校制度」を開始し、①英語活動の充実、②人とのふれあいを通じた体験交流活動、③食育の充実などを進めています。  
 これらの成果を検証しながら、さらに魅力的な学校づくりを進め、**子どもたちが学習に対して興味をわいて、取り組みやすくなるための教育環境を整えていくことが必要**です。

**（2）現状の町民の皆さんの生活実感**

**目指すところ**

【問】子どもたちは、その年齢に必要な学力を身につけていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **12.8%** 【(A) 実感している割合=34.9%、(B) 実感していない割合=22.1%】  
 (13位/全40項目中)

子どもたちは、**年齢相応の学力を身につけている！**  
 …と実感する方の割合を**高めること。**

**（3）10年間の取組方針** **基本構想**

○義務教育終了までに全ての小中学生が、学校において、生活や学習のきまり、規範意識など、資質や能力を身に付ける具体策について、小中一貫教育の中で議論を深めていきます。

○電子黒板等のICT機器を活用した授業は、「写真や図表を大きく掲示して、指示が明確にできる」「身近に感じる教材で関心や意欲が高まる」など、児童生徒の学習意欲の向上、教職員の効果的な学習指導などに非常に期待されることから、段階的にICT機器を導入して学力向上に努めます。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	確かな学力の育成	所管課	こどもみらい課
児童生徒一人ひとりに合った学習指導環境、基礎学力を向上させるための教育環境を整えます。		計画の見込額	23,200万円 <small>(チャレンジ5の一部含めて計上)</small>
<div style="background-color: yellow; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px;"> <span style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">メモ</span> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・チームティーチングや少人数指導による指導の工夫・改善を図ります。</li> </ul> </li> <li>●小学校第5・6学年での教科担任制の実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・教科担任制を取り入れた専門的な教科指導を実施します。</li> </ul> </li> <li>●英語教育の充実（教育課程特例校制度）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・小中一貫教育による系統的・継続的小中学校にALTを配置し、コミュニケーション能力の育成と外国語科授業の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>●基礎的・基本的な知識・技能の定着                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・基礎・基本の確実な定着を図る授業を実践します。</li> </ul> </li> <li>●総合的な学習の時間の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・意欲的に「探究」するための活動を積極的に実践します。</li> </ul> </li> <li>●情報教育の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・教育機器を積極的に活用し、教職員の資質能力の向上と指導の充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>		

2	特別支援教育の推進と不登校対策の充実	所管課	こどもみらい課
特別な支援が必要な児童生徒に対する教育支援や不登校の未然防止や相談活動を実施します。		計画の見込額	29,600万円 <small>(チャレンジ5の一部含めて計上)</small>
<div style="background-color: yellow; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px;"> <span style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">メモ</span> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中連携による特別支援教育の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・小中の連携により、特別支援教育推進計画による特別支援教育の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>●特別支援教育体制の整備                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・小学校における個別の支援教室の実践、巡回相談体制の整備、教育支援体制の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>●スクールカウンセラーによる相談の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・児童生徒・保護者への心理面での相談を実施します。</li> </ul> </li> <li>●スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・不登校・ひきこもりがちな児童生徒への対応の充実と、関係機関との連携を図ります。</li> </ul> </li> <li>●フリースペース「ひよこの家」の運営                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・1人ひとりを尊重した居がいがい感のある集団づくりや、生きる力を育む体験活動の実践、教育相談活動の充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>		





**チャレンジ 5** **教育（徳力）** …に関する生活課題 **【所管課：こどもみらい課】**

**（1）現状と課題**

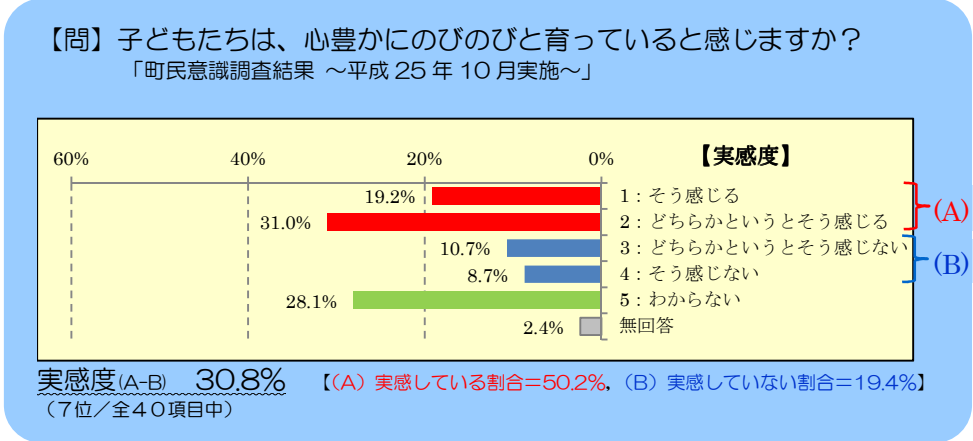
○本町では、「豊かな心の育成」を学校教育目標の一つとし、道徳教育の充実、読書活動の推進、望ましい人間関係づくりのための活動の実施、地域との連携による体験活動の充実、キャリア教育の推進、児童生徒指導の充実、人権教育の推進に取り組んでいます。

○町民意識調査結果によると、子どもたちが心豊かにのびのびと育つことの重要度は80.0%（P12参照）と高く、今後も継続して力を入れる必要があると認識しています。

しかしながら、児童生徒へのアンケートの結果、自己肯定感が低い傾向であったことから、児童生徒が様々な体験を通して、成就感や達成感を味わったり、他者から認められたりして、自己理解や自己受容を進め、自分への肯定的な気付きを促すとともに、**友達や高齢者など相手に対する思いやりの気持ちを育むことが必要**です。また、いじめ・不登校対策として、**学校と家庭や関係機関がさらに連携を密にし、子どもたちを育てていくことが必要**です。

**（2）現状の町民の皆さんの生活実感**

**目指すところ**



子どもたちは、心豊かにのびのびと育っている！

…と実感する方の割合を高めること。

**（3）10年間の取組方針** **基本構想**

○「生命尊重の心」「自尊感情」「基本的な生活習慣」「規範意識」「人間関係を形成する力」などを身に付けさせるために、必要なカリキュラムを小中一貫教育の議論の取り組みの中で検討します。

○幼児期、学童時期など、発達段階に応じた徳育の推進に取り組みます。また、子どもを取り巻く環境の変化の中、家庭・地域・学校のそれぞれの特性を踏まえた適切な役割分担により社会総がかりによる子どもの徳育を推進します。



○いじめ問題専門委員会を設置し、いじめの防止、早期発見、対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するための取り組みを行います。

○よりよい教育の実現を目指すため、学校・家庭・地域が一体となり、学校運営に参画し、学校づくりが地域づくりへとつながる仕組みを検討します。(コミュニティスクールの導入検討)

**(4) 5年間の方策** **基本計画**

1	豊かな心の育成	所管課	こどもみらい課
豊かな心や社会性の育成を図るため、道徳教育や人間関係づくりのための活動を実施します。		計画の見込額	6,400万円 <small>(チャレンジ 4の一部含めて計上)</small>
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道徳教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・指導の重点を明らかにした小中一貫教育指導計画の作成、道徳の時間における指導の充実、教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図ります。</li> </ul> </li> <li>●望ましい人間関係づくりのための活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・小中学校間での交流活動の実施、Q-Uによる児童生徒理解と適切な支援を図ります。</li> </ul> </li> <li>●地域との連携による体験活動の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・地域と連携した体験活動の実施、地域の行事への積極的な参加を図ります。</li> </ul> </li> <li>●読書活動の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・読書の推進(「毎日10分以上の読書」の実践)、学校図書館の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>●キャリア教育の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・職場体験(中学生マイチャレンジ事業)の充実、「夢の教室」事業の実施(小学5年生)、1人ひとりの勤労観・職業観を育むための体験活動を実施します。</li> </ul> </li> <li>●児童・生徒指導の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・いじめ・不登校への適切な対応(未然防止・早期発見)、教育相談体制の充実(スクールカウンセラーの活用)、要保護児童対策地域協議会の充実(スクールソーシャルワーカーの活用)、幼保小連携の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>●人権教育の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・「あいさつ運動」の継続実施、教職員の研修・研究体制の改善・充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>		

2	地域に開かれた学校づくり	所管課	こどもみらい課
学校評価の実施や学校情報を発信するなど、地域ぐるみで、よりよい学校教育活動を実施できるよう取り組みます。		計画の見込額	200万円 <small>(チャレンジ 4の一部含めて計上)</small>
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校評価の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・学校運営改善に役立てる学校評価システムの整備を図ります。</li> </ul> </li> <li>●開かれた学校づくりの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・地域の特色を生かした学校教育活動の展開、学校情報の積極的な発信を図ります。</li> </ul> </li> <li>●小規模特認校制度の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・小規模特認校制度の広報活動や制度充実のための学校へ支援します。</li> </ul> </li> </ul>		



チャレンジ  
6

教育（体力）

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

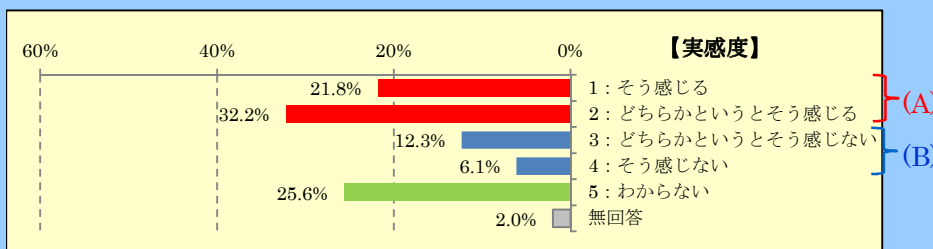
（1）現状と課題

- 本町では、「健康的な体力づくり」を学校教育目標の一つとし、体育の充実、保健教育の充実、食育の推進、体力の向上に取り組んでいます。
- 町民意識調査結果によると、子どもたちが元気に健康的な生活をするに対する重要度は80.5%(P12参照)と高い割合であることから、今後も継続した取り組みが必要であると認識しています。
- 学校では、食育・保健に関する授業の中で、「規則正しい生活を送ること」が、体力面・健康面においても重要であると指導しています。しかし、児童生徒や家庭に指導内容が十分に浸透しているとはいえず、指導面により一層の工夫が必要です。

（2）現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子どもたちは、元気に健康的な生活をしていると感じますか？  
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) 35.6% 【(A) 実感している割合=54.0%, (B) 実感していない割合=18.4%】  
(6位/全40項目中)

子どもたちは、  
元気に健康的な  
生活をしている！

…と実感する方の割合を  
高めること。

（3）10年間の取組方針

基本構想


- 『高根沢町ハートごはん条例』『食育、地産地消推進行動計画』に基づき、「食で健康！」「食を感じる！」「食を知る！」「食財に感謝！」「地元農産物を知る！」の五つの行動理念について、家庭を中心として、生産者や商工業者など、地域と連携した様々な取り組み状況や成果を公表しながら実践します。
- 学校においては、特に食に関する指導や給食における地産地消の取り組みを充実させ、食に関する絵本の読み聞かせや、農産物の生産者の話を聞くなどの体験を通して、食への関心を高めます。  
また、学校と保護者が協力し、「早寝・早起き・朝ご飯」を実践するなど、規則正しい生活習慣が身につくような取り組みを実践します。
- 小中一貫教育の取り組みの中で、児童生徒の基礎体力向上に向けた授業研究、体育活動・保健指導を充実します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	健康な体づくりの推進	所管課	こどもみらい課
児童生徒の健康な体づくりを充実するため、食育や保健などの授業を通して、健康な体をはぐくむための活動を推進します。		計画の見込額	130万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教科体育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成、新体力テストの結果分析と体育での取り組み強化、運動量を確保した授業展開の工夫を図ります。</li> </ul> </li> <li>●保健教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・『小中一貫教育学校保健計画』を実施し、専門職との連携による健康教育の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>●食育の充実（食に関する指導）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・小中一貫『食育指導全体計画』の実施、学校給食指導の充実、学校給食における地産地消の推進を図ります。</li> </ul> </li> <li>●体力の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・生活リズムの形成、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成、運動の日常化の奨励、運動部活動（中学校）の充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>		

2	食育推進事業	所管課	こどもみらい課
学校・家庭において、児童生徒が食に関する知識を得るため、さまざまな食育活動を推進します。		計画の見込額	64,600万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食町内産利用拡大事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・学校給食に町内産食材の利用を拡大し、生産者や関係機関と連携した地産地消の取組の充実を図ります。</li> </ul> </li> <li>●生産者とのふれあい給食                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・給食の食材となる農産物の生産者とともに給食を食べて、食材や生産者に対する感謝の気持ちを育みます。</li> </ul> </li> <li>●お弁当の日の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・お弁当の日を設定して、家族と協力しながらお弁当を作ることで、食材や栄養などの興味を高め、食育活動の充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>		
			



**チャレンジ 7** **子どもの交通安全 …に関する生活課題**  
**【所管課：地域安全課・都市整備課・こどもみらい課】**

**(1) 現状と課題**

○平成24年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が全国で相次いで発生したことから、平成24年5月に文部科学省、警察庁、国土交通省が連携し、通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを行うこととなりました。

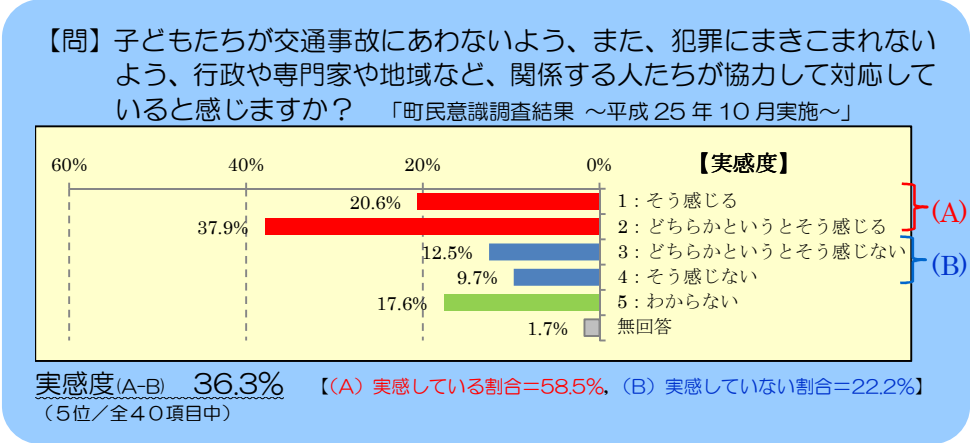
これを受け、町では小学校、こどもみらい課、都市整備課、地域安全課、県矢板土木事務所、さくら警察署等が連携し、「町内小学校の通学路における緊急合同点検」を平成24年8月に実施しました。

その結果、計47か所が通学路の危険要注意箇所として指摘されましたが、早期実施が困難なものを除く、注意喚起の路面標示や看板の設置、カラー舗装などの緊急対応を実施しています。

また一方で、子ども自身の安全意識については、交通ルールの順守や自転車のマナーの面で、十分であるとは言えない状況にあります。

**(2) 現状の町民の皆さんの生活実感**

**目指すところ**



町全体が一体となって連携・協力し、子どもたちの安全を守っている！

…と実感する方の割合を高めること。

**(3) 10年間の取組方針** **基本構想**


○継続的に通学路の安全を確保するため、『通学路交通安全プログラム』に基づき、定期的な合同点検を行うとともに、対策実施後の効果を検証するなど、地域の实情に見合う必要な対策の改善・充実を行います。

○交通安全に対する意識を醸成するため、交通ルールを順守させることや正しい交通マナーを身につけさせることで、交通事故の抑止に資するよう、交通安全教育の充実を図ります。なお、交通安全に対する意識づけには、繰り返し教育していくことが重要であるため、幼児期からの交通安全教育に取り組みます。

また、各学校のスクールガード等、地域の協力を得ながら、登下校の交通安全対策・防犯対策を強化します。



**(4) 5年間の方策** **基本計画**

<b>1</b>	<b>交通安全意識醸成事業</b>	<b>所管課</b>	地域安全課・こどもみらい課
幼児・児童・生徒の交通安全意識の醸成を図るため、警察や民間団体等と連携・協力し、啓発型・体験型などの交通安全教室を実施し、交通安全教育を充実します。		計画の見込額	250万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育園・幼稚園等では・・・ ※横断歩道の渡り方などを指導する教室など</li> <li>●小中学校では・・・ ※スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れたスクエアードストレート方式による自転車交通教室など</li> </ul>		

<b>2</b>	<b>通学路安全対策整備事業</b>	<b>所管課</b>	都市整備課
各小学校周辺の通学路の安全対策（カラー舗装などの整備）を実施します。		計画の見込額	2,000万円
<b>メモ</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		

<b>3</b>	<b>交通安全教育・学校安全体制の充実</b>	<b>所管課</b>	こどもみらい課
小中学校における交通安全教育を充実するほか、地域の協力を得て、学校安全体制の充実を図ります。		計画の見込額	17,600万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全教育の推進 ・・・登下校時の防犯ブザーの携帯、交通事項防止のための指導の徹底を図ります。</li> <li>●学校安全体制の整備 ・・・スクールバスによる遠距離通学者の安全確保、小学校ごとのスクールガードの設置、少年指導員によるいきいきパトロールの実施、防災無線による地域安全意識の高揚、こども110番の家の設置と連絡調整、緊急時メールシステムによる保護者との連携などを図ります。</li> </ul>		



チャレンジ  
8

生涯学習

…に関する生活課題 【所管課：生涯学習課】

(1) 現状と課題

○現在、町では、自己啓発や自己研鑽を通して豊かな人生を送ることができるよう、各世代の課題に合わせ、様々な学びの機会（講座や体験活動など）を提供しています。

- ・青少年に対しては、町内の各種団体と連携して、体験交流活動 など
- ・子育て世代に対しては、家庭教育支援や親育ちに関する講座 など
- ・高齢者に対しては、「いきいき教室」での生きがいがづくり など

さらに、男女共同参画や国際交流の分野においては、世代の枠を超えて、各種事業を通し、町民一人ひとりの意識醸成に向けて取り組んでいます。

○しかし、小中学生などの青少年を対象としたものに比べて、成年世代・子育て世代・高齢者への学習機会は多くありません。また、数回で終わる講座が多く、継続して学びを深めるとい意味では不十分と言えます。

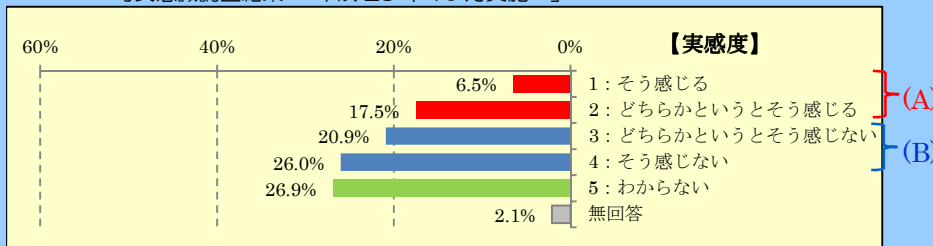
そのため、町民の皆さんのニーズを機敏に捉え、学びの機会をタイムリーに提供していくことが課題です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】学びたいときに、自分に合った講座などが、行政や民間企業にあると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-22.9%** 【(A) 実感している割合=24.0%, (B) 実感していない割合=46.9%】  
(32位/全40項目中)

学びの機会がある！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 『生涯学習推進計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、事業を推進して、地域の活性化に努めていきます。
- 青少年・成年・親世代・高齢者など、どの年代の方々にも生涯学習に関われるよう、既存の講座の見直しや新たな講座を企画するなど、楽しみながら学べる事業を行います。
- 学びを定着させるのに有効とされている「学んだことを実践すること・他者に教えること」ができる場として、生涯学習ボランティア活動の支援に努めます。
- 生涯学習にとどまらず、文化・芸術、スポーツ等を通して、未婚男女が出会うための交流の場の提供や応援事業を展開します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	学びと人材育成事業	所管課	生涯学習課
<p>「学びと人材育成」のための3つの柱の具体的な講座や活動計画では、青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層を対象にした内容として、どの年代の方々も楽しみながら生涯学習に関われる事業を行います。</p>		<p>計画の見込額</p>	<p>8,100万円</p>
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #FFD700; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <p>メモ</p> </div> <div> <p>1. 青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学生を中心とした青少年を対象に、体験・交流を重視した活動や、特色ある地域の活動を行っている団体に対して補助をするなど、青少年の健全な育成のための事業を企画・実施します。</li> <li>さらに…                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際社会に対応した人材を育成するための「中学生海外派遣事業（国際交流推進基金を活用）」</li> <li>・活動を活性化させ、活動団体を側面的に支援するための「小山文化スポーツ振興事業」</li> <li>・青年の海外での活動や小中学生の健全な育成を図るための「松谷正光ドリーム基金事業」</li> </ul> </li> <li>…などを中心に実施します。</li> </ul> <p>2. 学びの事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）の生活課題に合った学習内容を計画し、講師を招くなどして専門性を重視した講座や、指導者の育成などを企画・実施します。</li> </ul> <p>3. 男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）に合った男女共同に関する内容を計画し、講座や研修などを企画・実施し、男女共同の生活の意識向上のための広報啓発を実施します。</li> </ul> </div> </div>			





チャレンジ  
9

文化

…に関する生活課題 【所管課：生涯学習課】

(1) 現状と課題

○古くは縄文時代から続く町の歴史や文化には、主に文化財や歴史民俗資料館の展示品を通して触れることができます。(平成27年3月現在の町内文化財指定数 県指定6件、町指定40件)

地域の特色を活かしたまちづくりへの機運が全国的に高まる中、『高根沢町文化財マップ』を作成したり、指定石柱の設置をして、文化財の保護及び活用について啓発しています。

○また、各地域での活動を通してはもちろん、歴史民俗資料館の企画展や町民ホールでの自主事業公演を通して、さらには町内の各種団体と連携して様々な講座や体験学習などを通して、文化活動や地域芸能に、親しみ楽しめる機会の提供に努めています。

しかし、若者の地域離れなどにより担い手が不足し、地域の歴史や文化芸能の伝承への影響が懸念されてます。

○町の歴史、文化や地域の芸能は、町への愛着(=郷土愛)を高めるための貴重な資源と言えます。

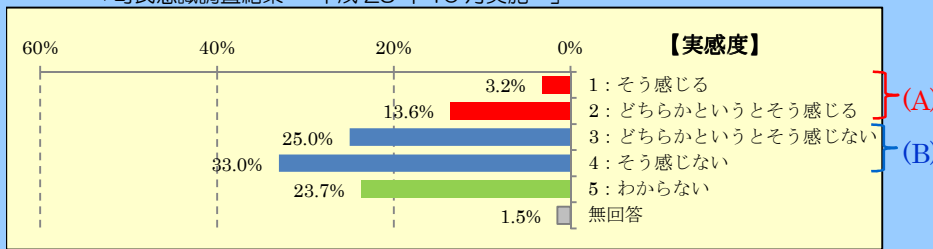
そのため、それらの学習や体験を通して、町への愛着を醸成する事業を展開していく必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町の歴史、文化や地域の芸能などに、多くの人が親しんでいると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 41.2% 【(A) 実感している割合=16.8%, (B) 実感していない割合=58.0%】  
(38位/全40項目中)

町の歴史や文化に  
親しんでいる！

…と実感する方の割合を  
高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

○『生涯学習推進計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、事業を推進して、地域の活性化に努めていきます。

○青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層が、文化・芸術を学べる講座や、歴史に触れ合う機会に関われる事業を行います。また、地域活動を推進するため、歴史・文化に関する団体の育成支援及び活動内容の情報提供や、地域のコミュニティづくりに力を入れます。

○歴史民俗資料館の企画展や町民ホールの自主事業では、本町ゆかりの芸術家や文化関係者の活動等を顕彰しながら、地域の活性化に結び付くような事業を展開します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	歴史・文化振興事業	所管課	生涯学習課
「歴史と文化の振興」のための4つの柱の具体的な活動計画では、青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層を対象にした内容として、どの年代の方も歴史や文化に触れ、郷土への愛着心を育める事業を行います。		計画の見込額	2,800万円
<div style="background-color: yellow; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px;"> <span style="color: black; font-weight: bold; font-size: 16px;">メモ</span> </div>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域文化活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●各年代に合った講座や体験学習を計画し、また、文化・芸術活動を行っている各種団体の育成支援や教室等の情報提供を実施します。</li> </ul> </li> <li>2. 郷土資源・文化財活用事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史民俗資料館の企画展を充実させ、地域の文化遺産などの紹介や、文化財の保護・活用、町ゆかりの芸術家の顕彰などの企画展を行います。</li> </ul> </li> <li>3. 地域コミュニティ活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土への愛着心を育むため、地域のコミュニティ活動の支援を行います。</li> </ul> </li> <li>4. 町民ホール自主事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町ゆかりの芸術家などの活動の顕彰や、薫り高い芸術・文化公演を行い、町民の文化の高揚や地域の活性化を図ります。</li> </ul> </li> </ol>		



チャレンジ  
10

図書館

…に関する生活課題 【所管課：生涯学習課】

(1) 現状と課題

○図書館は、町内の宝積寺地区（中央館）・仁井田地区（仁井田分館）・上高根沢地区（上高根沢分館）の3箇所にあり、平成22年度から指定管理者に管理運営を委託し、民間のノウハウを活かした効率的な施設の運営・管理を図るほか、行政と連携した読書活動の推進や住民サービスの向上に努めています。

○平成26年度末現在、図書館の入館者数は延べ171,950人で、図書・AV資料の貸出件数は延べ479,884点です。

- ・町民一人あたりの貸出冊数は、述べ13.5冊（図書のみ）で県内1番

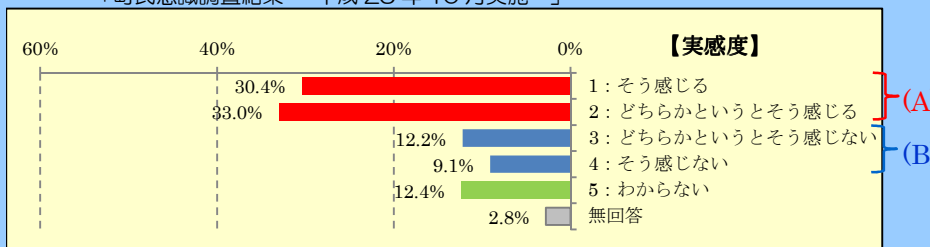
○町民意向調査結果によると、「読書や音楽などに親しみ、楽しみたいときに図書館が利用できる」を実感している方は、63.4%と高い評価をいただいておりますが、地域・年代などで実感度に若干のバラつきがあります。今後は、より一層、地域や年代などに関係なく、だれでも利用しやすい図書館づくりを推進していくことが課題です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】読書や音楽などに親しみ、楽しみたいときに、図書館が利用できていると感じますか？

「町民意向調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 42.1% 【(A) 実感している割合=63.4%, (B) 実感していない割合=21.3%】  
(4位/全40項目中)

図書館を利用して  
読書や音楽を楽し  
んでいる！

…と実感する方の割合を  
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○指定管理者制度を活用し、利用しやすい図書館づくりを推進しながら、運営の効率化を図ります。

また、指定管理者と協議しながら、誰もが利用しやすく、地域や様々な世代の方々に役立つ図書館づくりを推進します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	図書館利用者推進事業	所管課	生涯学習課
指定管理者に図書館の管理運営を委託し、運営の効率化を図るとともに、利用者へのサービスの向上や読書活動の推進を図ります。		計画の見込額	60,100万円
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 15%;">  </div> <div style="width: 30%;"> <p>【中央館】</p>  </div> <div style="width: 30%;">  </div> <div style="width: 15%; border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #4a7ebb; color: white;"> <p>【入館者数 (延べ数)】</p> <p>平成24年度 134,585人</p> <p>平成25年度 124,152人</p> <p>平成26年度 120,245人</p> </div> </div>			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #4a7ebb; color: white;"> <p>【入館者数 (延べ数)】</p> <p>平成24年度 35,845人</p> <p>平成25年度 33,358人</p> <p>平成26年度 30,194人</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>【仁井田分館】</p>  </div> <div style="width: 30%;">  </div> </div>			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;"> <p>【上高根沢分館】</p>  </div> <div style="width: 30%;">  </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #4a7ebb; color: white;"> <p>【入館者数 (延べ数)】</p> <p>平成24年度 23,264人</p> <p>平成25年度 23,461人</p> <p>平成26年度 21,511人</p> </div> </div>			



**チャレンジ 11** **スポーツ** …に関する生活課題 【所管課：生涯学習課】

**(1) 現状と課題**

○近年、健康増進、体力づくりや余暇活動の一環として、スポーツやウォーキング等の体を動かすことに対する、意識は高まる傾向にあります。

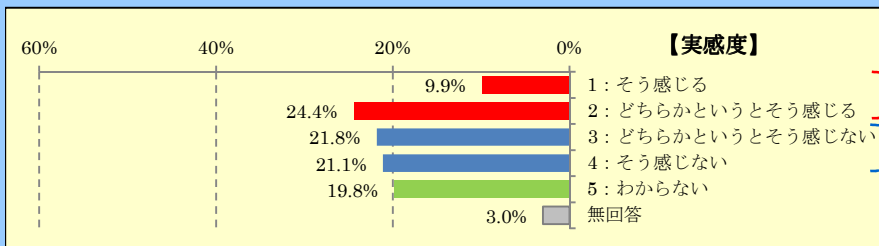
○本町においても、町民1人1スポーツの推進を目標に、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも楽しくできる生涯スポーツの推進」を基本方針として、町体育協会の各種スポーツ教室の実施、元気あっぴハーフマラソン大会兼長距離走大会や町民体育祭といったスポーツイベントの実施、ニュースポーツの普及、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、といった事業を展開してきました。

○町民意向調査結果によると、「スポーツをしたいときに、利用できる施設があると感じる」と実感している方は、34.3%となっており、逆に実感していない方が、42.9%となっております。  
また、地域・年代などでみると、人口密度の高い市街化区域や、20歳代・50歳代の実感度が低い状況にあります。そのため、地域や年代に関係なく、スポーツしやすい環境を整えることが課題といえます。

**(2) 現状の町民の皆さんの生活実感**

**目指すところ**

【問】スポーツをしたいときに、利用できる施設があると感じますか？  
「町民意向調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -8.6% 【(A) 実感している割合=34.3%, (B) 実感していない割合=42.9%】  
(26位/全40項目中)

したいときにスポーツができる！  
…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 『生涯学習推進計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、事業を推進して、地域の活性化に努めていきます。
- 「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも楽しくできる生涯スポーツ」を推進して、幅広い年代層が誰でも生涯スポーツに関われる事業を行います。
- 体づくりや健康増進の向上を図るため、町体育協会のスポーツ教室や、総合型地域スポーツクラブ等の団体の支援及び活動内容の情報提供を行います。
- スポーツをしたいときに、利用できるスポーツ施設の維持及び充実を図ります。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	生涯スポーツ推進事業	所管課	生涯学習課						
	「生涯スポーツ推進」のための3つの柱の具体的な活動計画では、青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層を対象にした内容として、どの年代の方々も生涯スポーツに関われる事業を行います。	計画の見込額	1,400万円						
<div style="background-color: yellow; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px;"> <span style="color: black; font-weight: bold; font-size: 16px;">メモ</span> </div>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. スポーツ教室・講座開催事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツや体を動かすきっかけづくりとなるよう、ニュースポーツ等も取り入れたスポーツ教室・講座の開催や、各種団体が実施している教室等の情報提供を実施します。</li> </ul> </li> <li>2. スポーツイベント開催事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●「町民体育祭」や「スポーツレクリエーション大会」など、誰もが参加しやすい内容のスポーツイベントを開催します。</li> </ul> </li> <li>3. 元気あっぷハーフマラソン大会開催事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●日本陸上競技連盟公認コースの認定を継続し、町民のスポーツに関する意識の高揚や町の活性化とイメージアップを図ります。</li> </ul> </li> </ol> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>【参加人数】</p> <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">平成24年度</td> <td style="padding: 2px 10px;">1,885人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">平成25年度</td> <td style="padding: 2px 10px;">2,206人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">平成26年度</td> <td style="padding: 2px 10px;">2,287人</td> </tr> </table> </div>			平成24年度	1,885人	平成25年度	2,206人	平成26年度	2,287人
平成24年度	1,885人								
平成25年度	2,206人								
平成26年度	2,287人								



チャレンジ  
12

施設の老朽化や設備環境  
…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課・生涯学習課】

(1) 現状と課題

○本町には、小学校・中学校などの学校施設と、公立保育園・児童館などの児童福祉施設があります。それぞれ計画的に施設の改修を行っていますが、特に、建築後40年以上経過している校舎や体育館・プール等については、いつ不具合（雨漏りや破損等）が発生してもおかしくない状況です。また、地震や竜巻などの異常気象が、学校運営に大きな支障をきたす恐れもあるため、これに備え、**児童生徒の教育環境をどう維持する**かが大きな課題です。

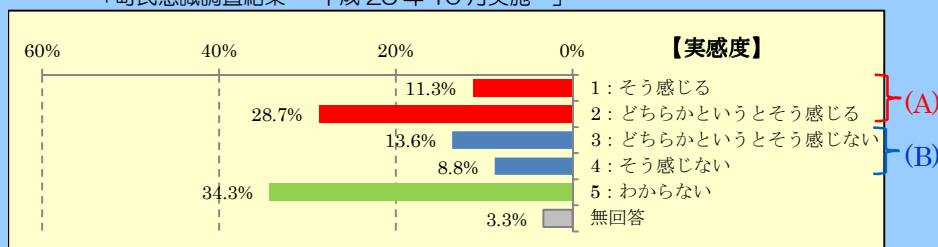
○社会教育・文化・体育施設においては、建築後30年以上経過している施設が多数あり、計画的に施設の改修を行っています。老朽化した施設の改修には、多額な費用がかかることから、**財源の確保**が課題ですが、施設利用者が安全で安心して利用できるよう計画的に施設の改修を行わなければなりません。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】学校施設や生涯学習施設が安全に安心して利用できていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 17.6% 【(A) 実感している割合=40.0%, (B) 実感していない割合=22.4%】  
(11位/全40項目中)

教育・学習施設の  
安全・安心が確保  
されている！

…と実感する方の割合を  
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○学校施設と児童福祉施設については、施設内の設備状況を把握し、長期に施設を維持するため、施設整備計画を見直し、管理を徹底します。また、学校施設については、避難所としての防災機能を充実させながら計画的に改修を行います。

○社会教育・文化・体育施設については、老朽化した施設の長寿命化を基本とし、計画的な改修を行います。また、施設や設備の突発的な故障等にも、適宜対応できるようにして、利用者が安全で安心して利用できるように努めます。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	計画的な児童福祉施設・学校教育施設改修事業	所管課	こどもみらい課
	快適な保育環境や教育環境を維持するため、老朽化した児童福祉施設及び学校教育施設を計画的に改修します。	計画の見込額	193,600万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【児童福祉関連施設：7施設】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・児童福祉施設については、子育て支援の充実を図るためにも、建設して10年経過した園舎をはじめ、修繕・改修が必要な施設は、耐用年数や改修周期を勘案して、建物・設備等を計画的に改修します。</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><u>たから保育園</u>、ひまわり保育園、にじいろ保育園、のびのび保育園、児童館みんなのひろば、<u>児童館さのこのもり</u>、西小学校学童保育所</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●【学校教育対象施設：9施設】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・学校教育施設については、良好な教育環境を整え、学力向上を図るためにも、昭和46年に建設された校舎をはじめ、災害時には小学校体育館が避難所として開設することから、耐用年数や改修周期を勘案して、建物・設備等を計画的に改修します。</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>阿久津小学校、中央小学校、<u>東小学校</u>、上高根沢小学校、北小学校、<u>西小学校</u>、<u>阿久津中学校</u>、<u>北高根沢中学校</u>、学校給食センター</p> </div>		

2	小中学校エアコン導入事業	所管課	こどもみらい課
	猛暑日が続くことによって、子ども達の学習環境に影響が生じることも想定されることから、小中学校の教室にエアコンを設置し、健康面に配慮しながら、教育環境整備の充実を図ります。	計画の見込額	35,100万円
<b>メモ</b>	●町内小中学校8校にエアコンを設置します。		

3	安全で安心な社会教育施設改修事業	所管課	生涯学習課
	施設利用者が安全で安心して利用できる施設の改修を行います。	計画の見込額	10,300万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●吊り天井改修事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・高さが6m超えの吊り天井などの補強を行います。</li> </ul> </li> <li>●計画的な社会教育・文化・体育施設の改修事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・経年劣化し、老朽化した施設を計画的に改修します。</li> </ul> </li> <li>●緊急的な社会教育・文化・体育施設の修繕・改修事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・突発的な施設の故障等に早急に対処し、利用者に支障がないようにしていきます。</li> </ul> </li> </ul>		





チャレンジ  
13

サービス意識や窓口対応

…に関する生活課題

【所管課：住民課・税務課】

(1) 現状と課題

○町民意識調査結果によると、8割以上の方から「重要である」とのお答えをいただいた当該項目に対して、その半数以上（約4割5分）の方から、職員の意識・対応が向上していると「実感している」とのお答えをいただきました。

この結果をどう捉えるかですが、さらに深掘りすると、前記した4割5分以外の方が「実感していない」と感じているということではなく、約2割の方が「わからない」と感じていること、そして、「わからない」と感じている年齢層が、20歳代に集中していることがわかりました。

「役場にあまり行く機会がない。」あるいは「昔の役場のこと、他の市町のことと比べたことがない。」等が主な理由と推察されますので、この結果についてはある程度やむを得ないものと考えています。

よって、この「わからない」層を除けば、現在の町職員のサービス意識や窓口対応については、一定の評価をいただいたものと判断しています。

○ただし、これで満足するということではなく、前記「わからない」層を、「実感している」層に変えていくことも含め、不断に意識向上に努めていきます。

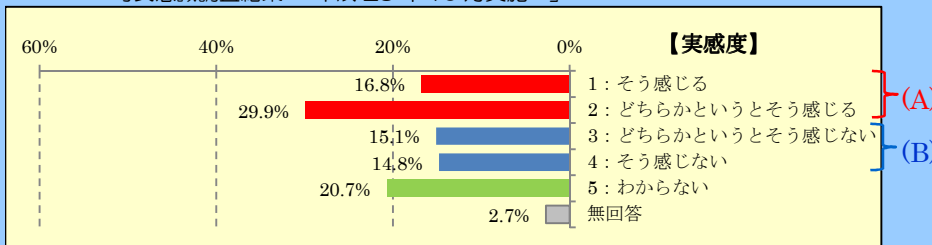
○さらに、意識だけではなく、個別具体的な「窓口サービス」それぞれのあり方についても、今日的なニーズや財政状況などのバランスをとりながら、適宜検討していくことが課題です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】以前より、町の職員のサービス意識や窓口対応などが向上していると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 16.8% 【(A) 実感している割合=46.7%, (B) 実感していない割合=29.9%】  
(12位/全40項目中)

町の職員のサービス意識や窓口対応などが向上している！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

○サービス意識や窓口対応を更に向上させるため、接客技術の習得を図り、最良のサービスを心掛け、全庁的なサービス意識の醸成を図ります。

○窓口サービスについては、来庁された町民の方々が、気持ちよく用事を済ませることができるよう、手続き方法の見直しや待ち時間の短縮に向け、全体効率の観点から窓口業務の効率化を図るとともに、組織的な連携を強化します。

また、「行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」である社会保障・税番号制度（マイナンバー）の個人番号カードの導入により、住民票や各種証明書等の新たな交付方法（コンビニ交付など）を検討し、町民の方の利便性を図ります。

さらには、各関係機関との情報連携における業務の効率化を図ります。

○町税の納付については、口座振替・コンビニ収納を実施しておりますが、多様なニーズに応え、収納率を更に向上させるため、新たな納付方法の導入について調査・検討します。

また、町の広報紙やホームページにおける税情報の充実やテレビ等のメディアを活用した情報の提供を行い、町民の方へのサービス向上を図ります。

○税制については、地方税法に則し、その時々々の社会情勢を鑑み、町財政を考慮した税制の見直しを行います。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	サービス意識向上事業	所管課	住民課・税務課
	サービス意識や窓口対応能力の向上に努めます。また、業務知識を向上させ、事務スキルの向上にも努めます。	計画の見込額	0円事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間企業のサービス意識や接客技術を身に付けさせるための研修等を実施します。</li> </ul> <p>★右側の写真は、包括連携協定による栃木銀行の接客研修の様子</p>		

2	窓口業務効率化事業	所管課	住民課・税務課
	手続き方法の見直しや待ち時間の短縮など、窓口業務の効率化を図ります。	計画の見込額	150万円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手続き方法、手続き関連様式、説明資料など、その内容や体裁などの全体的な見直しを行い、町民にとってより分かりやすい内容となるよう見直します。</li> <li>●待ち時間の短縮やお知らせ等、スムーズに済ませられるような最良の方法を検討します。</li> </ul>		



チャレンジ  
14

高齢者の生活支援

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課】

(1) 現状と課題

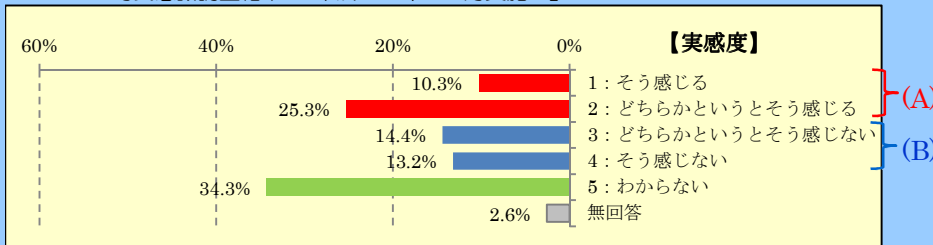
○日本においては、今後、高齢化と人口減少が進行し、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれ、高齢化率は30%を超えるとされています。  
また、本町においても、平成27年4月1日現在、高齢者人口は22.2%となっており、今後増加すると予想されています。

○核家族化の伸展等、家族介護力が薄れてくる中で、高齢者や障害者が様々な困難を抱えながら可能な限り在宅での生活を維持できるようにするために、団体や地域住民による協働関係を構築させ、誰もがサービスの提供者となれる環境をいかに整備していくかが課題となっています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】高齢者やその家族が支援を受けたいときに、受けられるサービスが行政、地域、民間企業などにあると感じますか？  
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 8.0% 【(A) 実感している割合=35.6%, (B) 実感していない割合=27.6%】  
(15位/全40項目中)

高齢者の生活支援  
サービスが充実し  
ている！

…と実感する方の割合を  
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○高齢者の社会参加や社会的役割を担うため、高齢者のニーズに沿った生涯学習やシルバー人材センターを活性化させ、居場所づくり等を支援することによって、生きがいづくりと介護予防の推進を図ります。

○重度な要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、『高齢者総合福祉計画（H27～H29の3年計画）』に基づき、関係機関と連携しながら、地域の包括的な支援・サービス提供体制の「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	元気高齢者応援事業	所管課	健康福祉課
<p>シルバー人材センターへの助成事業等により、高齢者の就業機会を確保し、さらには、県の「とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）」との連携によって、高齢者のボランティア活動や就労を支援します。</p> <p>また、地域の包括的な支援・サービスの担い手となる高齢者の社会参加を支援することで、生活の充実や生きがいづくりを推進し、介護予防に繋がります。</p>		<p>計画の見込額</p>	<p>3,600万円</p>



2	介護保険推進事業	所管課	健康福祉課
<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護保険事業第6期計画に基づき、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をとれるように努めます。</p> <p>また、認知症高齢者の増加が予測される中、認知症に対する理解を深めることを目的として実施している「認知症サポーター養成講座」を、地域住民をはじめ小中高校生徒にも広めます。</p>		<p>計画の見込額</p>	<p>120万円</p>



**チャレンジ 15** **高齢者の支援施設** **…に関する生活課題** 【所管課：健康福祉課】

**(1) 現状と課題**

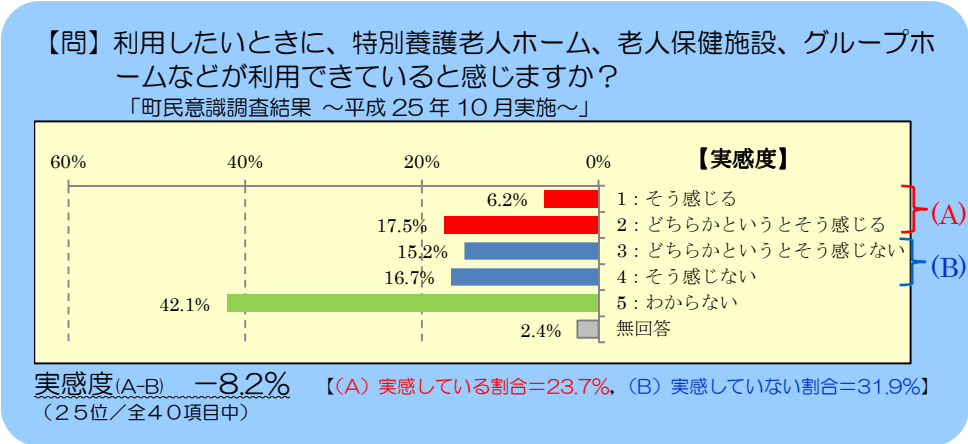
○入所施設の中でも、常時介護を必要とする要介護者で、居宅では適切な介護が受けられない方を対象とする「特別養護老人ホーム」は、利用の需要は高く、現在でも多くの待機者がいる状況です。

- ・H26.5月現在の待機者数（重複除く）約100名

○高齢者の増加に伴い、介護を必要とする方に質の高いサービスを提供する「介護職員」が不足しています。そのため、地域の活性化や地域に貢献している施設の存在をもっと広く周知することが必要です。

**(2) 現状の町民の皆さんの生活実感**

**目指すところ**



高齢者の受け入れ施設が充実している！  
 …と実感する方の割合を高めること。

**(3) 10年間の取組方針** **基本構想**

○「特別養護老人ホーム」の施設利用の需要が高く、待機者が多いことから、今後のサービス需要の動向に注視し、施設整備（増床）を推進します。

○地域住民参加型の介護老人施設等でのイベント時などにおいて、後方支援（広報・周知等）を行い、介護職員の確保に繋がるよう推進します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	高齢者福祉施設整備事業	所管課	健康福祉課
「特別養護老人ホーム」の入所待機者の解消のため、施設の増床整備（50床）を推進します。		計画の見込額	2,000万円 (町支出見込額)
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #FFD700; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <span style="color: black; font-weight: bold; font-size: 16px;">メモ</span> </div> <div> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度 高根沢のぞみ苑（地域密着型） 小規模特養29床新設</li> <li>・平成25年度 フローラりんくる 特養40床増床</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>			

2	介護人材確保事業	所管課	健康福祉課
地域住民参加型の介護老人施設等でのイベント時において、施設・地域貢献活動等の周知やPR活動の後方支援を行い、若い世代の介護職への興味に繋がります。		計画の見込額	〇円事業
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #FFD700; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <span style="color: black; font-weight: bold; font-size: 16px;">メモ</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> </div>			



チャレンジ  
16

介護予防

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課】

(1) 現状と課題

○高齢化が進む中、国では介護保険制度改革が行われています。

平成27年度改正においては、平成37(2025)年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築実現に向け、「医療から介護へ」、「施設から在宅へ」の方向性のもと、社会保障の考え方としての「自助・共助・公助」が整理され、市町村の権限(役割)が強化されました。

そして、医療や介護に至る前の介護予防・生活支援を重視した上で、そのサービスの担い手として、地域(自治会・ボランティア・NPO等)の参画が、社会資源として想定されています。

この動きに対して、町としてどのような体制でサービスを提供していくべきか、制度設計が急務となっています。

○概ね65歳以上で要支援要介護状態になる恐れのある高齢者の増加を抑制するため、「介護予防事業」を開催しています。

【平成27年4月現在】

- ・一次予防事業「元気はつらつ運動教室」6会場で開催 / 平成26年度
- ・二次予防事業「はっぴー倶楽部」毎週1回開催 / 平成26年度

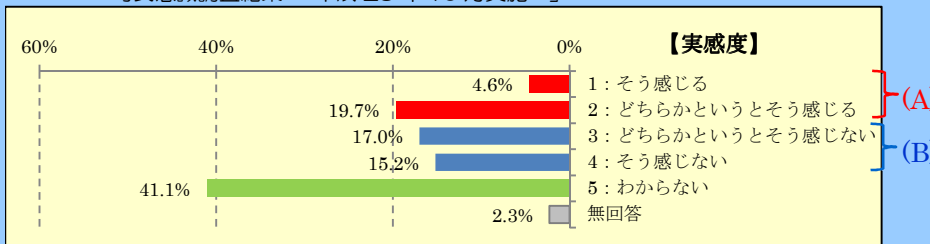
生活機能の低下がみられる方については、二次予防事業の案内や訪問により参加を促していますが、介護予防への理解が乏しく、抵抗を感じていたり、いわゆる「閉じこもり」のために、なかなか事業への参加につながらない高齢者がいる状況です。

また、介護は身体的・精神的な負担が大きく、介護を担う家族等が、要介護になってしまうケースもある状況です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】利用したいときに、介護に関する相談や要介護にならないための教室など、利用できるサービスが行政や民間企業にあると感じますか？  
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -7.9% 【(A) 実感している割合=24.3%, (B) 実感していない割合=32.2%】  
(23位/全40項目中)

介護に関する相談やサービスが充実している！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

○要支援者に対する介護予防給付の通所介護・訪問介護については、地域の実情に応じ、多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的・効率的にサービスを提供できるよう、「地域支援事業」を進めます。

○日常生活総合事業への移行により町民主体の地域づくりを推進します。  
町民主体のサービス利用を拡充し、効率的に事業を実施して、機能が強化された新しい総合事業を利用することで、支援を必要とする高齢者が要支援認定を受けなくても元気に地域で暮らせる社会を目指します。

○要介護高齢者等を介護する家族の負担を軽減し、支援するため、包括支援センターや在宅介護支援センター等に相談窓口を設置し、各事業所の家族の会の支援体制を充実させます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	新しい介護予防・日常生活支援総合事業	所管課	健康福祉課
	要支援・生活機能低下のある方に対する介護予防・日常生活支援に必要なサービスを、多様なマンパワーや社会資源の活用等により取り組みます。	計画の見込額	2,700万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・多様な担い手による生活支援、介護事業所による訪問型、予防事業に行かない「閉じこもり」等の高齢者に対する機能訓練事業等</li> </ul> </li> <li>●通所型サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ミニデイサービスなどの通いの場、運動、栄養、口腔ケア等の教室、介護事業所による通所型、小集団個別機能訓練事業等</li> </ul> </li> <li>●多様な生活支援サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・移送、配食、見守り、安否確認</li> </ul> </li> <li>●介護予防支援事業（ケアマネジメント）</li> </ul>		

2	一般介護予防事業	所管課	健康福祉課
	要介護にならない状態を維持できるように、町民運営の通いの場「コミュニティサロン（居場所）」の充実を図ります。 また、全ての高齢者を対象に、運動教室や学びの教室等を実施し、介護予防に努めるよう支援します。	計画の見込額	10,200万円
<b>メモ</b>			





**チャレンジ 17** **障害者の生活支援** …に関する生活課題 【所管課：健康福祉課】

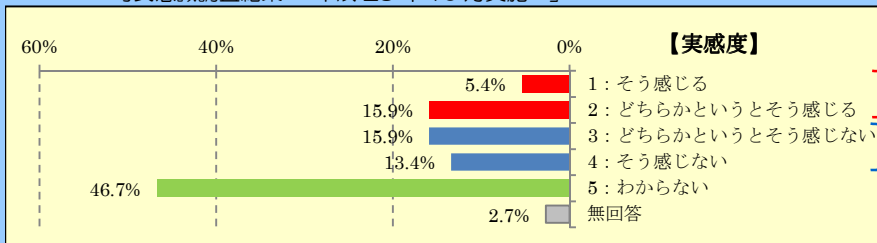
**(1) 現状と課題**

- 平成 25 年 4 月に障害者総合支援法が施行され、障害者の範囲に難病等が追加されたほか、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービスの提供が求められています。
- 障害者が、身近な地域で、その人に応じた自立した生活を送るためには、障害福祉サービス給付費に加え、地域生活支援事業による支援を総合的に行っていく必要があります。
- 障害者の相談は、「高根沢町障害児者生活支援センターすまいる」と「障害者相談支援センターいぶぎ」に委託をしています。  
障害者からの相談件数は年々増加し、相談内容も幅広くなってきているため、障害者が身近な地域で安心して生活できるよう、**身近で途切れない相談窓口の一本化など地域の支援体制を充実**していく必要があります。

**(2) 現状の町民の皆さんの生活実感**

**目指すところ**

【問】 障害者やその家族が支援を受けたいときに、受けられるサービスが行政、地域、民間企業などにあると感じますか？  
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-8.0%** 【(A) 実感している割合=21.3%, (B) 実感していない割合=29.3%】  
(24位/全40項目中)

障害者の生活支援サービスが充実している！  
…と実感する方の割合を高めること。


**(3) 10年間の取組方針** **基本構想**

- 国の障害福祉施策の動向に注視しながら、『障害者元気プラン (H28~H32 の 5 年計画)』に基づき、町の実態に即した事業を展開します。
- 障害福祉サービスと地域生活支援事業の円滑な実施を図るため、近隣市町と連携しながら、サービス提供体制基盤の確保に努めます。
- 障害者の生活の安定と自立した生活を確保するため、地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労等を支援します。
- 平成 28 年度には、障害者差別解消法が施行されることから、差別の対応要領、対応方針を策定します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	障害福祉サービス費支給事業	所管課	健康福祉課
	障害者等の自立と社会参加を実現するため、必要とされる「訪問系サービス」「日中活動系サービス」「居住系サービス」等を提供します。	計画の見込額	198,600万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「訪問系サービス」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・地域で暮らす障害者等の生活を支える（居宅介護、行動援護）</li> </ul> </li> <li>●「日中活動系サービス」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・昼間の活動の場を提供する（生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続、短期入所）</li> </ul> </li> <li>●「居住系サービス」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・グループホーム等（療養介護、施設入所支援）</li> </ul> </li> </ul>		

2	地域活動支援事業	所管課	健康福祉課
	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。	計画の見込額	9,000万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域生活支援事業」とは・・・ 地域の特性や利用者の状況に応じ、町が事業を定めて柔軟な形態により効果的・効率的に実施するものです。町では、今後の社会資源の状況や利用者の状況に応じて、町独自の任意事業に積極的に取り組みます。</li> </ul>		

3	障害者地域生活相談支援事業	所管課	健康福祉課
	障害者の多様なニーズに的確に対応し、障害者やその家族の地域生活を支援するため、相談支援事業所を充実します。	計画の見込額	8,000万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図るため、町では相談支援事業を委託して実施します。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p><b>【相談支援事業所】</b></p> <p>☆高根沢町障害児者生活支援センターすまいる ☎028-612-2751</p> <p>☆障害者相談支援センターいぶぎ ☎028-678-3502</p> </div>	



チャレンジ  
18

障害者の支援施設

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課・こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○町内の障害者の支援施設は、就労支援を中心とした「いぶき」、「フループ」、「拋り所えん」の3か所ありますが、重度の障害者ほど町内での受け入れ場所がなく、町外の施設を利用している状況です。

また、障害者数は、100名を超えており、今後も障害者の定義の拡大等により増加を続ける見込みです。

そのため、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むためには、障害者の支援施設が必要不可欠であり、利用者のニーズに即した施設整備が必要となっています。

○地域における障害者が増加する一方で、町民意識調査結果を見ると、半数以上の方が、障害者の支援施設の利用について「わからない」と回答しており、障害者の支援施設に対する理解を深めていく必要があります。

また、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ります。

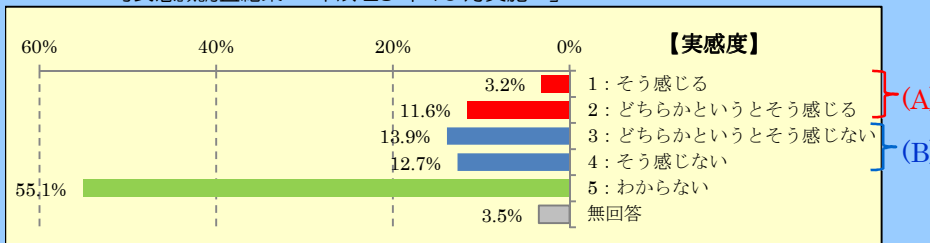
○障害児の学童保育については、放課後や長期休業における居場所として、すべてを町の就学児ディサービスで受け入れることができません。そのため、町外の施設を利用するため、保護者が仕事を調整するなどしている状況であり、保護者の負担を軽減するためにも充実した障害児養育支援が求められています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】利用したいときに、障害の状態に応じて、授産施設や更生施設などが利用できていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -11.8% 【(A) 実感している割合=14.8%, (B) 実感していない割合=26.6%】  
(29位/全40項目中)

障害者の受け入れ施設が充実している！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 利用者ニーズを的確に把握し、『障害者元気プラン（H28～H32の5年計画）』に基づき、計画的な施設整備を進めます。
- 障害者の支援施設における地域貢献活動等の周知やPRを図り、理解促進につなげるとともに、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ります。また、障害児の放課後や長期休業における居場所としての機能強化を図ります。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	障害福祉施設整備事業	所管課	健康福祉課
	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者のニーズに即した実態を把握し、施設や設備整備の補助を実施します。	計画の見込額	300万円
<b>メモ</b>	●障害者就労施設やグループホーム・ケアホームの整備に必要な経費を補助します。		

2	障害者優先調達推進事業	所管課	健康福祉課
	障害者就労施設等の受注の機会を確保し、障害者の経済的自立を支援するため、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ります。	計画の見込額	0円事業
<b>メモ</b>	<p>ベーカリーいぶきのパン</p> <p>配食サービスぐりーん</p>		

3	障害児養育支援事業	所管課	健康福祉課・こどもみらい課
	特別支援学校・学級に通う障害児の放課後や長期休暇時における一時預かりの場を提供し、障害児の健全育成と保護者の介護負担の軽減を図ります。	計画の見込額	4,400万円
<b>メモ</b>	<p>●町では、障害のあるないにかかわらず、分け隔てなく児童が育っていく環境を提供するため、「児童館きのこのもり」において障害児養育支援事業を実施しています。</p> <p>また、障害児養育支援事業を受託している「障害児者生活支援センターすまいる」では、利用者の状況を的確に把握し、学校、家庭と連携を図りながら、児童の自立に向けて、将来像を見据えた支援を展開しています。</p>		



チャレンジ  
19

災害時の要援護者

…に関する生活課題

【所管課：地域安全課・健康福祉課】

(1) 現状と課題

○災害発生時、町や消防からの「公助」までには相当の時間を要することもあるため、日頃から「自助」「共助」を含めた要援護者の避難支援体制の整備・充実を図ることが求められています。

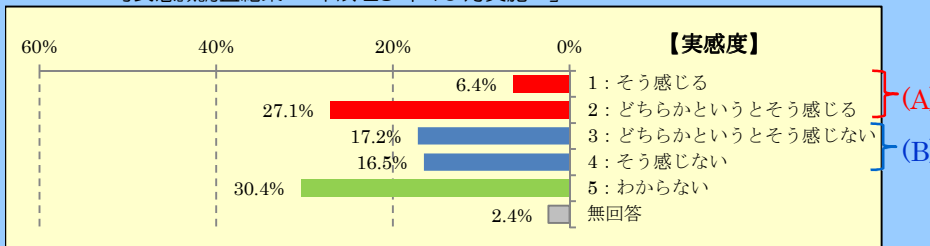
また、地域の特性や実情を踏まえつつ、災害発生時に一人でも多くの要援護者の生命と身体を守るという重要な目標を達成するための対応が求められており、そのためには、平常時から要援護者の把握に努め、その情報を支援者が共有していなければなりません。

さらには、災害時の避難所として各小学校区に地域避難所が設けられていますが、一定の配慮が必要な要援護者が避難した場合に対応できるように、専用スペースを設ける必要などが課題としてあげられます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】災害があったとき、支援を必要とする人に対して、行政や専門家や地域など、関係する人たちが協力して対応していると感じますか？  
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) -0.2% 【(A) 実感している割合=33.5%, (B) 実感していない割合=33.7%】  
(17位/全40項目中)

関係者が協力し、  
災害時要援護者  
(自力避難困難者)  
の安全確保の対策  
をとっている！

…と実感する方の割合を  
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○平成 25 年 2 月に策定された『高根沢町災害時要援護者対応マニュアル』に基づき、引き続き要援護者の避難支援体制の整備、充実を図ります。

○地域の支援者（民生委員・行政区長等）の協力を得ながら、要援護者台帳の整備を継続します。

そして、要援護者自身への趣旨の周知を重ねることで、より多くの要援護者情報を支援者が共有し、災害時の避難支援体制を確実なものとするよう整えます。

○要援護者の特性に配慮した福祉避難所を整備し、要援護者の避難所での生活支援を行います。

また、避難所での生活が困難な要介護者や障害者を、それぞれの対応が可能な介護施設や医療機関等に搬送できるような体制が必要であるため、それに向けて町と協定の締結を進めます。

○要支援者の避難支援等災害時対応が有効に機能するよう、町民全体に防災の知識や訓練等の啓発を進めます。




(4) 5年間の方策

基本計画

1	要援護者台帳整備事業	所管課	健康福祉課					
災害発生時に、一人でも多くの方の生命と身体を守るため、災害時の避難に支援が必要な方を把握し、継続して台帳を整備します。		計画の見込額	1,500万円					
メモ	<p>●要援護者台帳の活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の備えであることはもちろん、平常時にも見守り活動等に活用します。</li> <li>・登録を進める中で、地域の支え合い、地域の結び付きを促進し、地域とのコミュニケーション（共助）、災害時の備え（自助）等の地域力の増進を進めます。</li> </ul>							
	<p>●本町の災害時要援護者の概数（H26年度当初）</p> <table border="1"> <tr> <td>・介護保険の要介護度3以上の居宅介護者 232人</td> <td>・身体障害者（1・2級） 455人</td> </tr> <tr> <td>・知的障害者（A判定） 74人</td> <td>・精神障害者（1級） 20人</td> </tr> <tr> <td>・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯 596人</td> <td><b>登録対象者合計 1,377人</b></td> </tr> </table> <p>訪問調査実施済件数 722件 このうち登録同意者数 546人</p> <p>※要援護者台帳登録数は訪問調査実施者の76%、登録対象者全体の40%ほどに留まっています。</p>			・介護保険の要介護度3以上の居宅介護者 232人	・身体障害者（1・2級） 455人	・知的障害者（A判定） 74人	・精神障害者（1級） 20人	・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯 596人
・介護保険の要介護度3以上の居宅介護者 232人	・身体障害者（1・2級） 455人							
・知的障害者（A判定） 74人	・精神障害者（1級） 20人							
・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯 596人	<b>登録対象者合計 1,377人</b>							

2	福祉避難所整備事業	所管課	地域安全課・健康福祉課
被災要援護者の身体介護や医療的な対応等特別な配慮が必要な場合に対応できるよう、拠点となる避難所の整備や介護サービス事業者との協力体制を整備します。		計画の見込額	100万円
メモ	<p>●地域ごとに定められた身近な避難所の中に、一定の配慮がなされたエリアを確保します。また、広域避難所での生活が困難な要援護者について、身体介護や健康相談等を提供できる拠点の施設を整備します。さらに、介護や医療的な対応が必要な要援護者について、一時受入や物資・要員派遣等の協力体制がとれるよう、病院や民間の社会福祉施設等との災害応援協定を締結するなどの協力体制整備に取り組みます。</p>		

3	地域防災力の向上事業	所管課	地域安全課・健康福祉課
災害時の避難誘導や安否確認等の一連の活動が実際に機能するためには、支援者はもちろん要援護者自身も、常日頃から防災に関心を持ち、正しい知識を身につけることが必要のため、広く防災知識の普及啓発を図ります。		計画の見込額	500万円
メモ	<p>●地震災害時の家具類の転倒による被害を最小限に抑えるため、要援護者のいる世帯を対象に家具の転倒防止工事費の一部を補助する等、住居内の被害防止策に取り組みます。</p> <p>●日常的な地域とのコミュニケーション促進の啓発や、関係機関との連携による要援護者も参加する防災訓練や研修会の実施等、防災意識の強化を図ります。</p>		



**チャレンジ 20** **地域内福祉** …に関する生活課題 **【所管課：健康福祉課】**

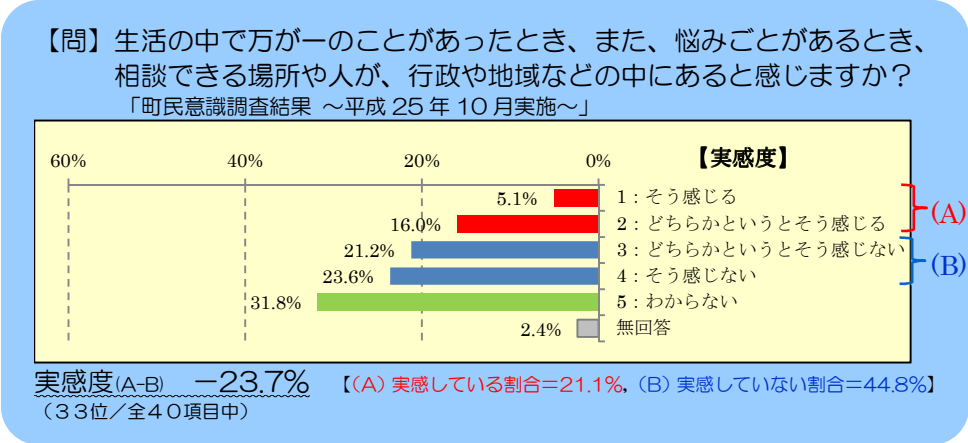
**(1) 現状と課題**

○急速な高齢化の進展とともに、核家族化やひとり暮らし世帯の増加等により家族形態が変容する中で、地域のつながりが希薄化し、家族や地域コミュニティによる支えあいが難しくなっています。  
 こうした中で、地域においては、DV（配偶者暴力等）や自殺、ひきこもりなど、見えにくい課題や、多くの問題が関係しあっている複合課題も生じています。

○これらの地域の課題を早期に発見するとともに、増大し、多様化するニーズに適切に対応するには、**行政と町民、地域の活動団体、事業者等が連携して地域課題に取り組み解決を図る、地域福祉を推進**していく必要があります。

**(2) 現状の町民の皆さんの生活実感**

**目指すところ**



いつでも相談したいときに、相談できる福祉の体制がある！  
 …と実感する方の割合を高めること。

**(3) 10年間の取組方針** **基本構想**

- 高齢者や障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など、支援を必要とするあらゆる人が、身近で相談することができる総合的な支援体制づくりに努めます。
- 年齢、性別、障害等の有無にかかわらず、互いの差異や多様性を認めあう地域福祉を推進します。
- 民生児童委員や人権擁護委員、障害者相談支援事業等の活動により、地域で見守る相談ができる体制の強化を図るとともに、関係機関と連携しながら様々なニーズに対応した相談支援体制を構築します。
- 日常生活の中で抱える複雑かつ多岐にわたる悩みや、どこに相談したらよいのか分からない問題に、困りごとに応じた専門の相談窓口を案内します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	DV被害者対策推進事業	所管課	健康福祉課
ウイメンズハウスとちぎに配偶者暴力等（DV）相談事業を委託して、DV被害者の早期の救済と対応を行います。		計画の見込額	150万円
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #FFD700; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <span style="color: black; font-weight: bold; font-size: 16px;">メモ</span> </div> <div> <p>●専門的な機関による早期の救済と対応を実現するため、町ではDV相談事業を委託して、電話相談、来所相談のほか、DV被害に関する啓発と研修もあわせて行います。</p> </div> </div> <div style="background-color: #4F81BD; border-radius: 15px; padding: 15px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>【相談事業所】</p> <p>☆ウイメンズハウスとちぎ <span style="margin-left: 100px;">☎028-621-9993</span></p> </div>			

2	自殺防止対策推進事業	所管課	健康福祉課
専門医師による定期的な「こころの健康相談」を開催するとともに、自殺対策に関する啓発活動を行います。		計画の見込額	30万円
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #FFD700; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <span style="color: black; font-weight: bold; font-size: 16px;">メモ</span> </div> <div> <p>●専門医によるこころの健康相談を年2回開催するほか、家族による疲労蓄積度チェックリストやこころのセルフチェックリストなどをホームページに掲載し、時間を選ばずそれぞれの立場で心の健康状態をチェックし、疾患の早期発見早期受診または相談に繋がります。</p> </div> </div> <div style="background-color: #4F81BD; border-radius: 15px; padding: 15px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>【電話相談】</p> <p>☆栃木いのちの電話 <span style="margin-left: 100px;">☎028-643-7830</span></p> <p>☆こころのダイヤル <span style="margin-left: 100px;">☎0120-302-362</span></p> </div>			





チャレンジ  
21

健康づくり

…に関する生活課題 【所管課：住民課・健康福祉課】

(1) 現状と課題

○町民意識調査結果によると、約8割5分の方が、ご自身にとって、健康を意識して生活することが「重要である」とのお答えをいただいた当該項目に対して、約6割5分の方から、日常生活において健康を意識していると「実感している」とのお答えをいただきました。

また、さらに深掘りすると、「年代別」では、どの年代も健康づくりを重要と捉えているが、それを自分自身の日常生活で意識しているかどうかに対しては、年代が低くなるにつれて「実感度」も低い結果となりました。

○特定健診、各種がん検診、人間ドック等の健康診査は自分の健康状態を把握するうえで必要なものですが、本町においては平成25年度末現在でメタボリック症候群に着目した特定健診受診率は36.9%と低い状況にあります。そのため、**健康づくりの第一として受診率の向上を図ることが課題**となっています。

○年齢別将来人口の推計結果によると、年少人口（0歳～14歳以下）・生産年齢人口（15歳～64歳以下）が減少し、老年人口（65歳以上）が増えていくことから、医療費や介護保険料が増加することが予測されます。実は、高齢者となってからの医療費や介護費用が増大する背景には、それ以前の健康管理・健康維持に問題があることも少なくありません。

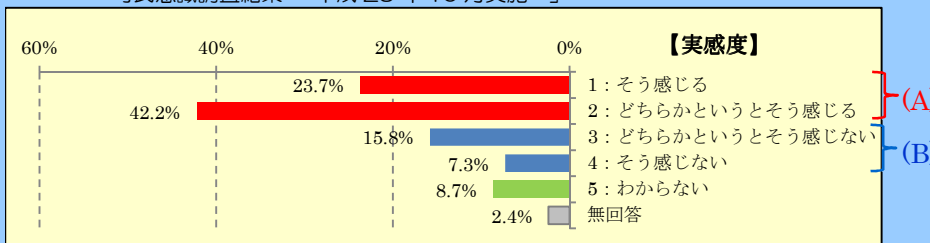
幼少のころからの正しい生活習慣が成人になってからの健康への関心に影響してきますので、「高齢期に達するまでの期間になるべく生活習慣病を発症しないようにする」、「発症したとしてもきちんとコントロールされて重症化しないように自己管理する」など**町民一人ひとりが努力するよう事業を通じて啓発していくことが課題**となっています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】正しい食生活や定期的な運動・健康診査の受診など、健康を意識して生活していると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **42.8%** 【(A) 実感している割合=65.9%, (B) 実感していない割合=23.1%】  
(3位/全40項目中)

健康を意識して生活している！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 健康診査等の必要性を町民の方に理解していただき、普及・啓蒙に努め、受診しやすい環境を整えながら、受診率の向上を図ります。  
また、平成26年度に稼働し始めた「国保データベース（KDB）システム」を活用して、関係機関へ情報提供し、この情報に基づき町民への健康指導を図り、町民の健康づくりをサポートします。
- 『健康たかねざわ元気計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、健康寿命の延伸に向けた対策を継続して行います。
- 管理栄養士の配置により、栄養・食指導からの健康づくり事業を強化させ、介護や在宅医療における食指導体制を構築し、低栄養や治療食に対するサポートを行います。
- 国保・介護・保険部門の連携をより一層強化させ、医療費・介護保険の状況分析により、予防すべきターゲット（年代、地域、疾病等を）を絞り、効果的な対策を実施します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	予防啓発・普及啓発事業	所管課	住民課
	メタボ・ロコモの予防啓発パンフレットを作成して対象者に配布します。また、ジェネリック医薬品の利用率向上、たんたんウォーキングの認知度アップのため、調査・分析をし、普及啓発を行います。	計画の見込額	500万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メタボ（メタボリックシンドローム／内臓脂肪症候群）の予防啓発 ※内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常の内いずれか2つ以上あわせもった状態</li> <li>●ロコモ（ロコモティブシンドローム／運動器症候群）の予防啓発 ※運動器（骨・関節・筋肉）の障害のために、移動機能の低下をきたした状態</li> <li>●ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及啓発 ※新薬の特許期間が満了後、厚生労働省の承認を得て製造・販売され、新薬に比べて同じ有効成分・同等の効き目でありながら、価格を抑えることができるお薬</li> <li>●たんたんウォーキングの普及啓発 ※全町民を対象として健康増進と運動習慣づくりのためにスタートした事業</li> </ul>		

2	健康づくり推進事業	所管課	健康福祉課
	ライフステージに応じた健康づくりを支援します。また、疾病を予防し、健康寿命（寝たきり等にならない状況で生活できる期間）の延伸を図ります。	計画の見込額	66,000万円
<b>メモ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成人保健対策・・・生活習慣病予防事業（健康診査、健康相談、健康教育等）の充実を図ります。</li> <li>●母子保健対策・・・妊婦、乳幼児とその家族が健康に過ごせるよう支援します。</li> <li>●食生活改善対策・・・管理栄養士を配置し、食生活改善により疾病予防を図ります。</li> <li>●疾病予防対策・・・予防接種の対策を図ります。</li> </ul>		



チャレンジ  
22

環境

…に関する生活課題 【所管課：環境課】

(1) 現状と課題

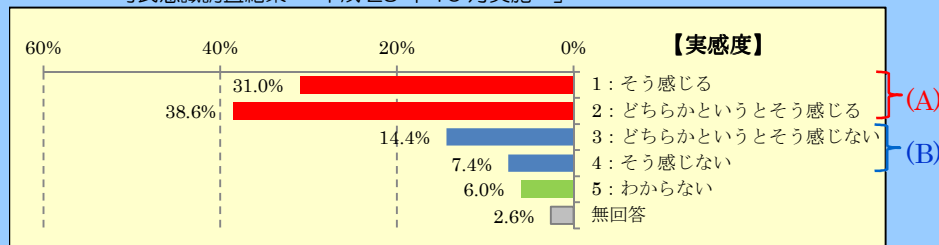
- 農用地やそれらを取り巻く里山や屋敷林、東西の丘陵地に残された雑木林に加えて、そこに生息する多様な生き物など、本町は豊かな自然環境に恵まれています。これまでに町では、それらの自然環境を保全するため、生ごみの分別・堆肥化、「エコ・ハウスたかねざわ」を中心とした環境教育などに先駆けて取り組んできました。
- 町民意識調査結果をみると、町民の皆さんの「自然環境と共生するまちづくり」に対する意識は高く、町内全域において、環境美化活動が取り組まれています。依然として、ごみの不法投棄などが問題になっています。
- また、町民1人当りの1日の可燃ごみの排出量は毎年増加傾向にあるため、**現状を踏まえて可燃ごみの減量化に繋がる取り組み**を行う必要があります。
- 宝積寺聖地公園は、開園以来約20年が経過し、今後の許可区画数の不足が予想されており、**来園者用の駐車場も含めて整備の検討**をしていく必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】 町は、ごみの分別徹底や環境教育など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **47.8%** 【(A) 実感している割合=69.6%, (B) 実感していない割合=21.8%】  
(2位/全40項目中)

環境に配慮した  
取り組みが進んで  
いる！

…と実感する方の割合を  
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 『環境基本計画（H28～H37の10年計画）』に基づいて、環境施策を総合的・計画的に推進します。
- 豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐため、生活の中で環境問題を考える拠点施設として「エコ・ハウスたかねざわ」を位置づけ、環境学習の積極的な展開を図ります。
- 良好な生活環境を保全するため、地域の積極的な環境美化活動の取り組みを支援するとともに、環境美化指導員とも連携し、自然環境の保全や環境負荷の低減に向けた様々な取り組みを実施します。
- 可燃ごみの減量のため、資源物分別の徹底を啓発し、民間事業者とも協力しながら、更なる資源循環型社会の形成を推進します。また、回収方法（拠点拡大・ステーション）や有料化の可否についても検討します。
- 宝積寺聖地公園については、新たな区画や駐車場の整備を検討します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	エコハウスたかねざわ指定管理委託事業	所管課	環境課
	環境学習の拠点施設である「エコハウスたかねざわ」を中心に、環境体験教室、各学校への出前講座等を継続的に実施し、多くの町民の環境意識の高揚につなげて、資源循環型社会の取り組みを推進します。	計画の見込額	6,600万円

2	地域をきれいにする活動支援事業	所管課	環境課
	美化キャンペーンを5月の県統一実施と10月の町独自の取組として年2回町全域で実施します。また、地域美化活動を独自に取り組む団体を支援します。	計画の見込額	500万円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域独自で美化に積極的に取り組む団体に燃えるごみ用収集袋の提供と資源ごみ回収コンテナの貸出を行うなど、「自分のたちの地域は、自分たちできれいにしよう！」という意識を高めます。</li> <li>●保健委員会などを通して周知したり、町広報やホームページを活用してPRに努めます。</li> <li>●「〇〇しながらごみ拾い」「〇〇しながら美化運動」等の絶えず無理なく街の美化が保たれるシステムづくりの構築をします。</li> </ul>		

3	エコ情報発信事業	所管課	環境課
	民間で実施している、古紙やペットボトル回収の情報を収集し、広く住民に周知しリサイクル率の向上に繋がります。	計画の見込額	0円事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間において、古紙（新聞紙、ダンボール）、ペットボトルや発泡スチロール等の回収が地域に根差した取組として積極的に回収し、リサイクルを行います。</li> <li>●それらの情報を集約し、広く町民に情報の提供することで利用率のアップを図ります。</li> <li>●また、利用状況を公表することで利用者のリサイクル意識の高揚にも繋がります。</li> </ul>		

4	プラスチック回収再資源化事業	所管課	環境課
	可燃ごみの減容・減量化には欠かせない事業として、容器包装プラスチック回収箇所を町全域で実施し、資源循環型社会を形成します。	計画の見込額	600万円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校における環境教育は、家庭、地域社会が連携することで、環境問題について児童が自分たちの問題として本質や解決する能力を身に付け行動に結びつけて行くことが環境教育・学習の本旨であることから、学校を拠点とした容器包装プラスチック回収を町全域に広めます。</li> </ul>		

